

# 政策シート

**政策名** 02 すべての人が安心していきいきと暮らすことのできる地域福祉の推進  
**予算費目名** 01 社会福祉総務費

## 1 基本情報

### (1) 総合計画体系

分野 05 健康・福祉

<b>理想の姿 (30年後)</b>	◆支え合いによって、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる。
------------------------	---

<b>政策の柱 (10年後)</b>	◆地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいる。 ◆病気の発症や重症化を予防することにより、健康寿命が延びている。
------------------------	---

**基本政策** 01 人と人とのつながりをつくる社会の実現

### (2) 政策の概要(当年度(2022年度)実施内容)

・民生委員・児童委員の活動支援や社会福祉審議会の開催、多機関の協働による包括的支援体制の構築等により、地域福祉を推進し、誰もが住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らすことのできる、豊かな福祉社会の実現を目指す。  
 ・人権啓発、人権教育や保護司会連絡協議会への支援等により、市民が相互の人権を尊重し、偏見や差別のない思いやりあふれる社会づくりを目指す。  
 ・社会福祉法人の認可及び指導監査等により、法人・施設の適正な運営と円滑な事業推進を図る。

### (3) 関連するSDGsのゴール

①貧困	②飢餓	③保健	④教育	⑤ジェンダー	⑩不平等	⑪都市	⑫生産・消費	⑬気候変動	⑯平和
-----	-----	-----	-----	--------	------	-----	--------	-------	-----

### 2 政策コストの状況(千円)

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
予算	798,668	1,055,243	1,891,222	3,111,430		
決算	749,941	981,906	1,678,132			
人件費(報酬等)(A)	1,751	3,253	1,295	2,206		
人件費(人工分)(B)	138,640	143,780	132,100	131,120		
年間経費(予算又は決算+A+B)	890,332	1,128,939	1,811,527	3,244,756		

### 3 政策指標の状況

政策指標	単位	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
地区社会福祉協議会の設置数	団体	目標	58	58	58	58	58	58
		実績	55	56	56			
コミュニティソーシャルワーカーの配置人数	人	目標	14	14	15	16	17	18
		実績	12	14	15			
		目標						
		実績						

### 4 前年度(2021年度)政策評価

#### (1) 前年度(2021年度)実施内容

・民生委員・児童委員の活動支援や社会福祉審議会の開催等により、地域福祉を推進し、誰もが住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らすことのできる、豊かな福祉社会の実現を目指す。  
 ・人権啓発、人権教育や保護司会連絡協議会への支援等により、市民が相互の人権を尊重し、偏見と差別のない明るい社会づくりを目指す。  
 ・社会福祉法人の認可及び指導監査等により、法人・施設の適正な運営と円滑な事業推進を図る。

#### (2) 政策評価(政策の進捗及び課題)

<進捗>	計画通り
------	------

・地域における生活上の身近な課題について協議し、地域内の各種団体、組織と協力しながら住民主体の地域福祉活動を推進する地区社会福祉協議会の活動を支援した。  
 ・地域福祉の担い手である(福)浜松市社会福祉協議会の活動を支援することで、更なる活動の活性化を図った。

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	民生委員・児童委員事業	—	—	—		173,512	170,702	0.3			0.2	150
2	地域福祉計画策定事業	—	—	—		2,912	2,212	0.1				
3	地域福祉推進事業	—	○	○		335,300	321,257	1.4	0.6		0.5	683
4	福祉人材バンク運営事業	—	—	—		18,901	17,561	0.1	0.1		0.1	
5	福祉施設運営事業	—	—	—		2,286,232	2,274,612	1.3			0.9	
6	人権啓発事業	—	—	—		56,532	26,155	3.0	1.0		2.0	177
7	指導監査事業	—	—	—		31,301	501	4.0			1.0	
8	戦没者遺家族等援護事業	—	—	—		7,816	5,696		0.2		0.5	
9	中国残留邦人等支援事業	—	—	—		38,123	37,003				0.4	
10	法外援護事業	—	—	—		6,663	5,943		0.2			
11	生活困窮者自立支援事業	—	—	—		173,147	167,827	0.6			0.4	
12	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	—	—	—		65,577	65,577					
13	友愛の福祉基金積立金	—	—	—		10,980	10,000	0.1			0.1	
14	社会福祉総務デジタル運営経費	—	—	—		4,143	2,183	0.2			0.2	
15	社会福祉総務運営経費(一般諸経費のみ)	—	—	—		33,617	4,201	3.5	0.1		1.2	1,196
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						3,244,756	3,111,430	14.6	2.2		7.5	2,206

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

## 事業シート (事業名) 01 民生委員・児童委員事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

・民生委員法に基づき活動する民生委員・児童委員を支援することにより、より良い活動環境を整え、地域福祉の増進を図る。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1980	-	一般会計	自治事務(その他)	民生委員法等

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	-	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

① 貧困	③ 保健	⑩ 平和
事業とゴールの関連性	・民生委員・児童委員の人材育成、活動支援を通じ、要支援者等に対する見守り・支援活動の充実を図るとともに、財政リスクからの保護を達成する等福祉を促進するもの。【貧困・保健】 ・民生委員・児童委員と協力し、児童虐待防止等の啓発を進め、児童虐待を撲滅する。【平和】	

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	170,469	164,419	164,158	170,702		
	決算	163,818	159,666	159,256			
	国・県支出						
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	163,818	159,666	159,256	170,702		
人件費(報酬等)(A)	81			150			
人件費(人工分)(B)	3,180	2,460	2,460	2,660			
人工	正規	0.3	0.3	0.3	0.3		
	再任用(31h)	0.3	0.1	0.1			
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)				0.2		
年間経費(予算又は決算+A+B)		167,079	162,126	161,716	173,512		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
民生委員・児童委員定数に対する充足率(%)		-	目標	98	98	98	98	98	98
			実績	98	99	99			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)

2022年度

分野  
05

基本政策  
01

政策  
02

予算費目  
01

所属コード  
001011000

事業  
01

(担当課)  
福祉総務課

(責任者)  
渡辺 貴史

(基準日)  
2022.7.1

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

・浜松市民生委員児童委員協議会、区民生委員児童委員協議会(7区)、地区民生委員児童委員協議会(53地区)の活動に対し負担金及び補助金を交付する。  
・民生委員・児童委員の資質・知識・技術の向上を図るため、各種研修会を開催する。その他、民生委員・児童委員の活動を支援する。



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

##### (1)事業の成果と課題

指標の達成度  計画通り

・民生委員・児童委員定数に対する充足率に関しては、概ね目標を達成した。(2022年3月1日現在で98.7%)2022年度は一斉改選も控えているため、引き続き現状の高水準を維持するように働きかけを行っていく。  
・コロナ禍ではあったが開催方法を工夫することで、各種研修会を実施し、民生委員・児童委員の資質向上を図ることにより、地域における民生委員・児童委員活動を浸透することができた。

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

・各種研修会や民生委員・児童委員が地域活動をする際は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して行う必要があることから、対面の訪問は控え、インターホン越しの会話やリーフレットを活用することで見守り活動を実施した。



#### 6 事業の見直し (Action)

##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  改善  小項目  その他  /  事業費  現状  人工  現状

・経済不安による生活困窮世帯の増加、子どもが被害者となる事件・事故の頻発、災害時の避難行動要支援者に対する避難支援体制構築への協力など、地域を基盤とした民生委員・児童委員の活動は重要になっているため、継続して支援を行った。

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  改善  小項目  収集・分析  /  その他  事業費  現状  人工  現状

・経済不安による生活困窮世帯の増加や災害時の避難行動要支援者に対する避難支援体制構築への協力など、地域を基盤とした民生委員・児童委員の活動は、今後ますます重要になることから、継続して支援を行う必要がある。

・なり手不足の問題もある中で、業務の内容の見直しを行い負担軽減を図っていく。

・各区社会福祉課とも連携を図り、民児協等へ出席し、民生委員の声に耳を傾ける。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

・浜松市民生委員児童委員協議会、区民生委員児童委員協議会(7区)、地区民生委員児童委員協議会(53地区)の活動に対し負担金及び補助金を交付する。

・民生委員・児童委員の資質・知識・技術の向上を図るため、各種研修会を開催する。その他、民生委員・児童委員の活動を支援する。

・2022年12月1日に控える一斉改選に向けて、候補者推薦等の必要な事務を遂行する。

## 事業シート (事業名) 02 地域福祉計画策定事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

年齢や障害の有無などに関わりなく、誰もが住みなれた地域で自立し安心・安全に暮らせる地域社会づくりに向け、住民、福祉サービス事業者、ボランティアなど様々な福祉活動の担い手、行政などが連携・協力して取り組む活動の指針となる次期地域福祉計画(2024～2028年度)を策定する。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2003	-	一般会計	自治事務(その他)	社会福祉法

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	-	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

① 貧困		③ 保健							
⑪ 都市									
事業とゴールの 関連性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貧困層等に対して地域の助け合いや相談支援機関の連携により包括的な支援体制を構築する。【貧困】</li> <li>・サロン活動や家事支援活動を活発化することで、支え手、支えられ手相互の保健・福祉を充実する。【保健】</li> <li>・地域住民主体の活動を支援することで、誰もが住みやすい地域づくりを推進する。【都市】</li> </ul>								

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算				2,212		
	決算						
	国・県支出						
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金				2,212		
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)					700		
人工	正規				0.1		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)					2,912		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

**(1)事業の成果と課題**  
 指標の達成度

---

**(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)**



#### 6 事業の見直し (Action)

**(1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)**  
 大項目  小項目  /  事業費  人工

---

**(2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)**  
 大項目  小項目  /  事業費  人工



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

・2023年度の計画策定にあたり、市民に対し、アンケート調査を実施し、現状の分析及び次期計画への基礎資料としてまとめ、計画策定の準備を行う。

## 事業シート (事業名) 03 地域福祉推進事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

・高齢や障害などで支援が必要となっても、幅広い市民の参加により相互に支え合うことによって、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる福祉社会の構築を図る。  
 ・また、社会福祉功績者に対する表彰、社会福祉大会や社会福祉審議会の開催など、福祉に係る諸施策の調整を行い、円滑な運営を支援することにより社会福祉の推進を図る。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1951	-	一般会計	法定受託事務 自治事務(法令義務、その他)	社会福祉法、浜松市社会福祉審議会条例等

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	○	(戦略項目)	26	106	107	128			

#### (4) 関連するSDGsのゴール

①貧困		③保健							
⑪都市									
事業とゴールの 関連性	・貧困層等に対して地域の助け合いや相談支援機関の連携により包括的な支援体制を構築する。【貧困】 ・サロン活動や家事支援活動を活発化することで、支え手、支えられ手相互の保健・福祉を充実する。【保健】 ・地域住民主体の活動を支援することで、誰もが住みやすい地域づくりを推進する。【都市】								

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	293,438	317,139	315,933	321,257		
	決算	283,249	306,125	315,481			
	国・県支出	27,436	29,290	29,435	29,580		
	市債						
	その他	632	655	147	603		
	一般財源	165,181	76,180	219,899	248,074		
一般会計繰入金		90,000	200,000	66,000	43,000		
人件費(報酬等)(A)		307	372	695	683		
人件費(人工分)(B)		14,600	14,060	14,060	13,360		
人工	正規	1.8	1.5	1.5	1.4		
	再任用(31h)	0.4	0.6	0.6	0.6		
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	0.2	0.5	0.5	0.5		
年間経費(予算又は決算+A+B)		298,156	320,557	330,236	335,300		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
地区社会福祉協議会の設置数(団体)		106	目標	58	58	58	58	58	58
			実績	55	56	56			
コミュニティソーシャルワーカーの配置人数(人)		-	目標	14	14	15	16	17	18
			実績	12	14	15			
地域ボランティアコーナー開設数(か所)		107	目標	58	58	58	58	58	58
			実績	47	48	49			
相談窓口における高齢者の「いきがい相談」に関する相談件数(件)		26 128	目標	50	500	500	500	500	500
			実績	560	498	303			
コミュニティソーシャルワーカーによる新規個別相談平均件数(1人当たりの年間件数)(件)			目標	65	70	70	70	70	70
			実績	68	291	152			

(管理番号)									
2022年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	01	02	01	001011000	03	福祉総務課	渡辺 貴史	2022.7.1

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- ・地域ボランティアコーナー整備事業…ボランティアコーナーの整備
- ・社会福祉協議会地域福祉活動助成事業(補助金)…市社協が行う、地域福祉活動推進事業、地区社会福祉協議会活動助成事業、ボランティア団体活動助成事業等を支援
- ・日常生活自立支援助成事業(補助金)…市社協が実施する日常生活自立支援事業を支援
- ・地域福祉活動推進事業…地域福祉計画リーディングプロジェクトの推進、浜松市社会福祉大会の開催、浜松市社会福祉審議会の開催、福祉有償運送運営協議会の開催
- ・コミュニティソーシャルワーカー配置支援事業(負担金)…コミュニティソーシャルワーカーの配置
- ・成年後見制度利用促進事業…成年後見制度に係る相談支援、啓発、ネットワークづくり、人材育成

#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

##### (1) 事業の成果と課題

指標の達成度

- ・地区社協が未設立の地区に対しては、CSWや市社協地区センターから自治会に対し情報提供を行うなど働きかけたが、設立には至っていない。引き続き自治会や地域住民に対し地域福祉について意識啓発を行い、地区社協設立に向けた機運の高まりにつなげる必要がある。
- ・CSWの配置については、目標15人に対し15人の配置となり、制度の狭間の課題を抱える方に対して、見守り・発見・つなぎのネットワークづくりなどにより、様々な機関と連携しながら包括的な相談支援を行った。
- ・地域ボランティアコーナーは、1地区で新たに開設したが目標は達成できなかったため、引き続き未設置の地区における開設を目指して地区社協や施設との調整を進める必要がある。
- ・市社協が行う公的制度や民間サービスでは対応しがたい福祉ニーズへの取り組みなどを支援することで、地域福祉の推進を図ることができた。

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・各事業を実施する際は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して行う必要がある。

#### 6 事業の見直し (Action)

##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・CSW配置支援事業については、目標値の15人を配置したことにより、個別相談への対応や地区社会福祉協議会等の住民主体の地域福祉活動への支援をすることで、地域福祉力の向上を図った。

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・CSW配置支援事業では、16人配置の目標に向け、必要な人件費及び活動費の財政的支援を行う。また、2020年4月に策定した「浜松市外郭団体評価書(2020年度～2024年度)」においても、コミュニティソーシャルワーカー配置人数の指標を2021年度15人、2022年度16人、2023年度17人、2024年度18人と設定していることから、市社協と調整を図りながら配置を目指していく。
- ・国が示す地域共生社会の実現のため、市における重層的支援体制整備事業の実施へ向けた取組について、相談支援包括化推進員を2人配置し、CSWと連携しつつ、複雑化した課題を抱える家庭等に対する相談支援体制の強化を図る。

#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

##### 【2019-2022重点戦略項目No.106、107】

- ・社会福祉協議会地域福祉活動助成事業(補助金)、地域福祉活動推進事業…地区社会福祉協議会の設立促進、地域ボランティアコーナーの整備

##### 【2019-2022重点戦略項目No.26、128】

- ・社会福祉協議会地域福祉活動助成事業(補助金)…市社協が高齢者の地域活動や生涯学習等の情報を集約し、必要な情報提供や相談を実施する窓口を設置

- ・日常生活自立支援助成事業(補助金)…市社協が実施する日常生活自立支援事業を支援
- ・地域福祉活動推進事業…地域福祉計画リーディングプロジェクトの推進、浜松市社会福祉大会の開催、浜松市社会福祉審議会の開催、福祉有償運送運営協議会の開催
- ・コミュニティソーシャルワーカー配置支援事業(負担金)…コミュニティソーシャルワーカーの配置
- ・成年後見制度利用促進事業…成年後見制度に係る相談支援、啓発、ネットワークづくり、人材育成

## 補助シート (重点戦略 事業工程表)

(事業名) 03 地域福祉推進事業

◇【2019～2022】事業工程表 (No.: 重点戦略項目No)

No.	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
106	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜松市社会福祉協議会と連携し、住民懇談会等地域の合意形成に向けた調整を支援する</li> <li>・未設立地区について、設立準備会を立ち上げる</li> </ul> <p style="text-align: center;">合計58団体設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜松市社会福祉協議会と連携し、住民懇談会等地域の合意形成に向けた調整を支援する</li> <li>・未設立地区について、設立準備会を立ち上げる</li> </ul> <p style="text-align: center;">合計58団体設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜松市社会福祉協議会と連携し、住民懇談会等地域の合意形成に向けた調整を支援する</li> <li>・未設立地区について、設立準備会を立ち上げる</li> </ul> <p style="text-align: center;">合計58団体設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜松市社会福祉協議会と連携し、住民懇談会等地域の合意形成に向けた調整を支援する</li> <li>・未設立地区について、設立準備会を立ち上げる</li> </ul> <p style="text-align: center;">合計58団体設置</p>
107	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ボランティアコーナー未設置地区の地区社協に対して、設置の働きかけを行う</li> <li>・新規設置については、運営主体となる地区社協との協議のうえ進める</li> </ul> <p style="text-align: center;">合計58か所設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ボランティアコーナー未設置地区の地区社協に対して、設置の働きかけを行う</li> <li>・新規設置については、運営主体となる地区社協との協議のうえ進める</li> </ul> <p style="text-align: center;">合計58か所設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ボランティアコーナー未設置地区の地区社協に対して、設置の働きかけを行う</li> <li>・新規設置については、運営主体となる地区社協との協議のうえ進める</li> </ul> <p style="text-align: center;">合計58か所設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ボランティアコーナー未設置地区の地区社協に対して、設置の働きかけを行う</li> <li>・新規設置については、運営主体となる地区社協との協議のうえ進める</li> </ul> <p style="text-align: center;">合計58か所設置</p>
26 128	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜松市社会福祉協議会が行う「福祉なんでも相談」で高齢者の「生きがい相談」として、相談や必要な情報提供をする</li> <li>・市社協が利用者ニーズに合った情報収集を行い、市は広報はままつなどで窓口を周知する</li> </ul> <p style="text-align: center;">相談件数50件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜松市社会福祉協議会が行う「福祉なんでも相談」で高齢者の「生きがい相談」として、相談や必要な情報提供をする</li> <li>・市社協が利用者ニーズに合った情報収集を行い、市は広報はままつなどで窓口を周知する</li> </ul> <p style="text-align: center;">相談件数500件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜松市社会福祉協議会が行う「福祉なんでも相談」で高齢者の「生きがい相談」として、相談や必要な情報提供をする</li> <li>・市社協が利用者ニーズに合った情報収集を行い、市は広報はままつなどで窓口を周知する</li> </ul> <p style="text-align: center;">相談件数500件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜松市社会福祉協議会が行う「福祉なんでも相談」で高齢者の「生きがい相談」として、相談や必要な情報提供をする</li> <li>・市社協が利用者ニーズに合った情報収集を行い、市は広報はままつなどで窓口を周知する</li> </ul> <p style="text-align: center;">相談件数500件</p>

## 事業シート (事業名) 04 福祉人材バンク運営事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

・社会福祉事業従事者の確保を図るため、浜松市福祉人材バンクの設置・運営により、福祉人材の育成及び就労を促進する。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1992	—	一般会計	自治事務(その他)	職業安定法

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							
重点戦略	—	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

	③保健					⑧成長・雇用	
事業とゴールの関連性	・地域住民に福祉についての啓発を行うとともに、静岡県福祉人材センターと一体的に福祉人材の育成及び確保に必要な事業を実施する。【保健】【成長・雇用】						

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算			17,561	17,561		
	決算			17,561			
	国・県支出			8,160	8,780		
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金			9,401	8,781		
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)				1,340	1,340		
人工	正規			0.1	0.1		
	再任用(31h)			0.1	0.1		
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)			0.1	0.1		
年間経費(予算又は決算+A+B)				18,901	18,901		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
就職率(%) ※就職件数/新規求職者数			目標	30	30	17	17	17	17
			実績	17	13.7	11.8			
紹介率(%) ※紹介件数/有効求職者数			目標	23	15	8	8	8	8
			実績	7.1	7.3	4.9			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)									
2022年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	01	02	01	001011000	04	福祉総務課	渡辺 貴史	2022.7.1

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- (1) 福祉サービス等に関する啓発・広報事業
- ・各種講座の開催(福祉マンパワー講座、福祉職場説明会・就職相談会等の開催)
  - ・広報活動(広報誌、報道機関等への情報提供等の実施)
  - ・福祉情報の収集並びに提供(福祉関係図書、資料の収集・供覧、福祉求人情報資料作成・配付等の実施)
  - ・介護体験研修の実施
- (2) 福祉人材無料紹介事業(福祉職の就労斡旋)
- ・求人・求職開拓(求職者の掘り起こし、就労支援等の実施)
  - ・関係機関との連携(静岡県社会福祉人材センター及び浜松公共職業安定所、浜松市社会福祉協議会等)



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

##### (1) 事業の成果と課題

指標の達成度

福祉マンパワーの確保のための就労斡旋事業、福祉サービス等に関する啓発・広報事業を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業開催数及び参加者数が減少した。

- (1) 福祉サービス等に関する啓発・広報事業
- ・福祉マンパワー講座の開催
  - ・福祉職場説明会・就職相談会の開催
  - ・潜在求職者相談会の開催
  - ・広報活動(広報誌、報道機関等への情報提供等の実施) 福祉求人情報発行 月2,150部
  - ・福祉情報の収集並びに提供(福祉関係図書、資料の収集・供覧、福祉求人情報資料作成・配付等)
  - ・介護体験研修の実施
- (2) 福祉人材無料紹介事業(福祉職の就労斡旋)
- ・求人・求職開拓(求職者の掘り起こし、就労支援等の実施)
  - ・関係機関との連携(静岡県社会福祉人材センター、浜松公共職業安定所、浜松市社会福祉協議会等)

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

・新型コロナウイルス感染症対策のため、集合型イベントは、大規模・一か所集中型から、小規模・多数回・参加者分散型への移行が必要。



#### 6 事業の見直し (Action)

##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

・福祉マンパワー確保のための就労斡旋事業、福祉サービス等に関する啓発・広報活動は、新型コロナウイルス感染症対策に細心の注意を払ったうえ、計画どおり実施した。

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

・介護体験研修の研修者数を増加させるため、より効率的な周知方法を検討する。  
 ・高齢化に伴い、福祉人材確保の需要はさらに高まっており、福祉事業における雇用の需用に応える人材確保を実現するため、継続して実施していく必要がある。  
 ・地域を限定して実施する出張福祉職場相談会の開催にあわせ、福祉のしごととガイダンスを開催することにより、福祉職場への就職について相談できる機会をより多くの方に提供する。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- (1) 福祉サービス等に関する啓発・広報事業
- ・各種講座の開催(福祉マンパワー講座、福祉職場説明会・就職相談会等の開催)
  - ・広報活動(広報誌、報道機関等への情報提供等の実施)
  - ・福祉情報の収集並びに提供(福祉関係図書、資料の収集・供覧、福祉求人情報資料作成・配付等の実施)
  - ・介護体験研修の実施
- (2) 福祉人材無料紹介事業(福祉職の就労斡旋)
- ・求人・求職開拓(求職者の掘り起こし、就労支援等の実施)
  - ・関係機関との連携(静岡県社会福祉人材センター及び浜松公共職業安定所、浜松市社会福祉協議会等)

## 事業シート (事業名) 05 福祉施設運営事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

福祉サービスを提供する場やボランティア活動の拠点施設として設置した福祉施設を管理運営することにより、地域福祉を推進する。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1983	-	一般会計	自治事務(その他)	浜松市福祉交流センター条例等

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	-	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

			④教育						⑩不平等
		⑬気候変動							
事業とゴールの 関連性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜松市福祉交流センターで行っているオルガン定期演奏会等、施設で行う事業を通じ、「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」【教育】</li> <li>・施設利用の平等性を確保することで、「各国内及び各国間の不平等を是正する」【不平等】</li> <li>・節電や冷暖房温度の適正化を促すことにより、「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」【気候変動】</li> </ul>								

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	162,011	181,952	833,898	2,274,612		
	決算	150,727	173,649	819,278			
	国・県支出		9,387				
	市債		37,600	526,100			
	その他	3,336	2,339	10,433	2,063,248		
	一般財源 一般会計繰入金	147,391	124,323	282,745	211,364		
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		11,900	12,600	11,060	11,620		
人工	正規	1.7	1.6	1.1	1.3		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)		0.5	1.2	0.9		
年間経費(予算又は決算+A+B)		162,627	186,249	830,338	2,286,232		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
福祉交流センター利用者満足度アンケートの平均点(点)		-	目標	4	4	4	4.1	4.1	4.2
			実績	3.9	4	3.9			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- |                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| ①福祉交流センター管理運営事業    | ④春野福祉センター管理運営事業 |
| ②浜北社会福祉会館管理運営事業    | ⑤施設整備事業         |
| ③三ヶ日総合福祉センター管理運営事業 |                 |

- ・指定管理者による管理運営  
指定管理者制度による適正な管理運営を行った。
- ・指定管理者の事後評価  
指定管理者選定会議による事後評価を行った。
- ・浜西市福祉交流センターオルガン定期演奏会等の実施  
オルガン定期演奏会を開催するなど、施設の有効利用を図った。
- ・施設整備の実施  
福祉交流センター大規模改修工事など、指定管理施設の整備工事を行った。



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

##### (1) 事業の成果と課題

指標の達成度

- ・福祉交流センターの利用者満足度アンケート(2021年5月実施)における平均点が、前年度より0.1ポイント減少したものの、概ね、計画通りであった。

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・福祉交流センターは、2021年7月から、13か月にわたり休館し大規模改修工事を行っている。
- ・福祉交流センターのリニューアルオープン後の利用促進及び満足度の向上に向け、窓口対応など運用方法を見直す必要がある。
- ・入浴施設を有する春野福祉センターについて、利用者の傾向を把握し、今後の方向性を検討する必要がある。



#### 6 事業の見直し (Action)

##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・指定管理施設について、福祉関係団体をはじめとした市民の誰もが気軽に利用でき、福祉サービスを提供する場及びボランティア活動の拠点となるよう管理運営を行った。
- ・福祉交流センターについて、社会情勢の変化や利用者ニーズに即した改修を行った。
- ・福祉交流センター大規模改修工事に伴い、用途及び什器設備の更新したため、条例の一部を改正し利用料金を見直した。

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・施設の老朽化に伴い、改修が必要な箇所が増えていることから、必要に応じ修繕を行っていく。(浜北、三ヶ日、春野)
- ・福祉交流センターについては、リニューアルオープン後の利用促進及び満足度の向上に向け、窓口対応など運用方法を抜本的に見直していく。
- ・春野福祉センターの入浴施設について、観光・レジャー目的の利用が多くを占めていることから、施設の用途を含め、施設のあり方を検討していく。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- |                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| ①福祉交流センター管理運営事業    | ④春野福祉センター管理運営事業 |
| ②浜北社会福祉会館管理運営事業    | ⑤施設整備事業         |
| ③三ヶ日総合福祉センター管理運営事業 |                 |

- ・指定管理者による管理運営  
指定管理者制度による適正な管理運営を行う。
- ・指定管理者の事後評価  
指定管理者選定会議による事後評価を行うとともに、2023年に更新する施設の次期指定管理者の選定を行う。
- ・浜西市福祉交流センターオルガン定期演奏会等の実施  
オルガンによる定期演奏会等を開催し、施設の有効利用を図る。
- ・施設整備の実施  
福祉交流センター大規模改修工事など、指定管理施設の管理運営を行う。

## 事業シート (事業名) 06 人権啓発事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

市民の人権に関する意識の向上を図ることにより、お互いの人権を尊重したまちづくりを推進し、人権尊重意識が定着した思いやりあふれる社会の実現を目指す。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1999	-	一般会計	自治事務(その他)	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条等

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	-	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

	④教育	⑤ジェンダー	⑩不平等
事業とゴールの関連性	・地域ふれあい講座、人権教育指導者研修会の開催等により人権教育の充実を図ることで、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。【教育】 ・人権啓発事業を通じて、あらゆる形態の差別を撤廃するとともに、様々な状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。【ジェンダー・不平等】		

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	24,330	34,325	25,924	26,155		
	決算	22,811	28,961	22,736			
	国・県支出	8,184	6,468	7,668	8,786		
	市債						
	その他	885	686	649	737		
	一般財源	13,742	21,807	14,419	16,632		
	一般会計繰入金						
	人件費(報酬等)(A)	392	45	93	177		
	人件費(人工分)(B)	30,200	29,400	30,200	30,200		
人工	正規	3.0	3.0	3.0	3.0		
	再任用(31h)	1.0		1.0	1.0		
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	2.0	3.0	2.0	2.0		
年間経費(予算又は決算+A+B)		53,403	58,406	53,029	56,532		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
市民アンケート《人権について》(人権尊重意識の定着度)の「思う+ときどき思う」の合計数値(%)		-	目標			67	68	69	70
			実績		67.7	67.9			
「地域ふれあい講座」受講者アンケートにおける「大変満足」の合計数値(%)		-	目標			76	79	82	85
			実績		74.8	-			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)									
2022年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	01	02	01	001011000	06	福祉総務課	渡辺 貴史	2022.7.1

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- ①人権啓発・教育事業
  - ・人権週間における交通広告の掲示及び人権啓発用絵本作成などの啓発活動を実施した。
  - ・人権教育指導者研修会の開催等により人権教育の充実を図った。
  - ・事業指標項目に設定している地域ふれあい講座は、新型コロナウイルス感染症対策のため開催しなかった。
  - ・住宅新築資金等貸付金の償還事務を行った。
- ②浜松市保護区保護司会連絡協議会支援事業(補助金)
  - ・「社会を明るくする運動」の実施及び連絡協議会が実施する事業について補助金を交付した。
- ③浜松人権擁護委員協議会支援事業(負担金)
  - ・浜松人権擁護委員協議会が実施する事業について、一定の割合に応じて負担した。
- ④静岡県人権・地域改善推進会浜松支部助成事業(補助金)
  - ・静岡県人権・地域改善推進会浜松支部が実施する事業について補助金を交付した。
- ⑤福祉館運営事業
  - ・各種講座の開催及び福祉館の適正な管理運営等を行った。



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

##### (1)事業の成果と課題

指標の達成度

市民アンケートの人権尊重意識の定着度(思う+ときどき思うの合計)は67.9%となり目標値を超える結果となった。これは2020年度から追加した調査項目であることから、今後の推移を見極め、さらに向上を目指す必要がある。

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、感染者やその家族、医療従事者等への差別や誹謗中傷という新たな人権課題が発生した。また、ワクチン接種の有無で差別をされる事例も報告されたことから、今後とも差別や誹謗中傷の防止に向けた取り組みが求められている。



#### 6 事業の見直し (Action)

##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・人権いきいき市民講座の参加者に実施したアンケートでは、講座内容に関して「大変満足」もしくは「おおむね満足」という割合が約87%であり、高い満足度が得られている。
- ・浜松地域の企業人事担当者を対象とした研修講座でも、約96%の受講者から良い評価を得ることができた。

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・啓発イベント・講座等で実施するアンケート結果を分析し、テーマ設定や講座開催方法に生かしていく。
- ・第2次人権施策推進計画に基づき、人権施策推進審議会や市民の方々からの意見を踏まえ、より効果的な啓発活動を進めていく。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- ①人権啓発・教育事業
  - ・市民が気軽に参加できる人権啓発イベント及び人権啓発絵本の作成など啓発活動を実施する。
  - ・地域ふれあい講座、人権教育指導者研修会の開催等により人権教育の充実を図る。
  - ・住宅新築資金等貸付金の償還事務を行う。
- ②浜松市保護区保護司会連絡協議会支援事業(補助金)
  - ・「社会を明るくする運動」の実施及び連絡協議会が実施する事業について補助金を交付する。
- ③浜松人権擁護委員協議会支援事業(負担金)
  - ・浜松人権擁護委員協議会が実施する事業について、一定の割合に応じて負担する。
- ④静岡県人権・地域改善推進会浜松支部助成事業(補助金)
  - ・静岡県人権・地域改善推進会浜松支部が実施する事業について補助金を交付する。
- ⑤福祉館運営事業
  - ・各種講座、地域住民交流研修会、会館まつりの開催及び福祉館の適正な管理運営等を行う。

## 事業シート (事業名) 07 指導監査事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

浜松市内の社会福祉法人及び社会福祉施設に対し、関係法令及び通知が求める最低基準の遵守状況を定期的に監査し、権限に基づいた改善指導を実施することにより、法人・施設の適正な運営と円滑な事業推進を図り、福祉サービスの向上を促進する。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1996	-	一般会計	法定受託事務、自治事務(法令義務)、自治事務(その他)	社会福祉法第56条等

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	-	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

事業とゴールの 関連性									
----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	473	473	501	501		
	決算	286	188	188			
	国・県支出						
	市債						
	その他						
	一般財源	286	188	188	501		
	一般会計繰入金						
	人件費(報酬等)(A)						
	人件費(人工分)(B)	37,800	37,800	30,800	30,800		
人工	正規	5.0	5.0	4.0	4.0		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	1.0	1.0	1.0	1.0		
年間経費(予算又は決算+A+B)		38,086	37,988	30,988	31,301		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
1実施対象の平均指摘数(件)		-	目標	2.8	2.8	2.7	2.7	2.6	2.5
			実績	2.13	1.79	2.85			
指摘総数に対する文書指摘の率 (%)		-	目標	6	5	4	3	3	3
			実績	10.9	17	14.1			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)

2022年度

分野

基本政策

政策

予算費目

所属コード

事業

(担当課)

(責任者)

(基準日)

05

01

02

01

001011000

07

福祉総務課

岡部 真由美

2022.7.1

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- ・社会福祉法人の設立及び定款変更の認可等に関わる業務を実施した。
- ・社会福祉法人、社会福祉施設に対する指導監査を実施した。

#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

##### (1)事業の成果と課題

指標の達成度

- ・指導監査を実施した200か所の法人・施設に対し、569件の指摘を行った。
  - ・事業の指標「1実施対象の平均指摘数」は、前年度より増加し、目標を達成できなかった。
  - ・事業の指標「指摘総数に対する文書指摘の率」は、前年度より低下したものの、目標を達成できなかった。
- 指摘が多い内容については、監査実施時の丁寧な説明や法人を対象とした指導監査説明会(2021年度は開催を見送り、資料の配付による対応)を通じて、制度の理解を促進していく。

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・指導監査を実施するに当たり、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、また社会福祉法人及び社会福祉施設に対しても感染症対策の取組状況を引き続き確認していく。

#### 6 事業の見直し (Action)

##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・法令や国通知等の定めに基づき、当初計画どおり業務を遂行した。

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・2021年度の結果等を基に策定した2022年度の指導監査方針等に基づき、業務を遂行する。

#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- ・社会福祉法人の設立及び定款変更の認可等に関わる業務を実施する。
- ・社会福祉法人、社会福祉施設に対する指導監査を実施する。

## 事業シート (事業名) 08 戦没者遺家族等援護事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

- ・戦没戦災死者遺家族、戦傷病者等の援護を目的に必要な事務を行う。
- ・戦没者追悼平和祈念式開催を執り行う。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2005	—	一般会計	法定受託事務 自治事務(その他)	戦傷病者特別援護法、恩給法等

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							
重点戦略	—	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

									⑩平和
事業とゴールの 関連性	・戦没者追悼平和祈念式典等を始めとする戦没者遺家族援護事業を通じて、持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進する。【平和】								

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	6,141	8,392	6,163	5,696		
	決算	5,167	6,117	4,634			
	国・県支出		550	209	184		
	市債						
	その他						
	一般財源	5,167	5,567	4,425	5,512		
	一般会計繰入金						
	人件費(報酬等)(A)		2,836				
	人件費(人工分)(B)	3,240	2,880	2,520	2,120		
人工	正規						
	再任用(31h)	0.9	0.8	0.7	0.2		
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)				0.5		
年間経費(予算又は決算+A+B)		8,407	11,833	7,154	7,816		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
戦災遺族会等による語り部事業開催回数(※2016年度から戦没遺族会も開催)		-	目標	15	15	15	15	15	15
			実績	12	3	7			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- ①戦没者の遺族に対する各種制度の申請受付、県進達事務費等の援護に係る事務を行う。
- ②旧軍人遺家族等援護事業
  - ・中国からの帰国者に対し慰労金交付を行う。
  - ・太平洋戦争で空襲・艦砲射撃・原爆により負傷・被爆を受けた民間の戦災障害者に対し、特別の慰藉を表すため、援護見舞金を支給する。
  - ・これらの団体に対し補助金を支出し活動支援を行う。
- ③戦没者追悼平和祈念式開催事業
  - ・「戦没者を追悼し平和を祈念する日」(閣議決定1982.4.13)である8月15日に、先の大戦において亡くなられた方々を追悼し平和を祈念する式典を開催する。



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

##### (1)事業の成果と課題

指標の達成度

- ・上記の事業を行うことにより、戦傷病者、戦没者遺族及び被爆者等の援護を図ることができた。
- ・戦没者追悼平和祈念式は、コロナ禍であったため、参加者は昨年度と比較して減少したものの、戦没者を追悼するにふさわしい式典となった。

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・戦没者追悼平和祈念式の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底していく必要がある。



#### 6 事業の見直し (Action)

##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・戦傷病者、戦没者遺族及び被爆者等に対する援護に関して、必要な事務を行うことができた。
- ・戦没者追悼平和記念式については、コロナ禍であったため、感染症対策を徹底して開催した。

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・遺族が高齢化している中で、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代へ伝承していくことの重要性が高まっていることから、若い世代も参加できるよう戦没者追悼平和祈念式の内容を工夫する。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- ①戦没者の遺族に対する各種制度の申請受付、県進達事務費等の援護に係る事務を行う。
- ②旧軍人遺家族等援護事業
  - ・中国からの帰国者に対し慰労金交付を行う。
  - ・太平洋戦争で空襲・艦砲射撃・原爆により負傷・被爆を受けた民間の戦災障害者に対し、特別の慰藉を表すため、援護見舞金を支給する。
  - ・これらの団体に対し補助金を支出し活動支援を行う。
- ③戦没者追悼平和祈念式開催事業
  - ・「戦没者を追悼し平和を祈念する日」(閣議決定1982.4.13)である8月15日に、先の大戦において亡くなられた方々を追悼し平和を祈念する式典を開催する。

## 事業シート (事業名) 09 中国残留邦人等支援事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

中国残留邦人等の置かれている特別な事情に鑑み、老後の生活の安定、地域での生き生きとした暮らしを実現するため、生活保護に準拠した支援を行う。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2008	-	一般会計	法定受託事務	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	-	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

①貧困	②飢餓	③保健							
事業とゴールの関連性			生活保護制度に準じた支援を行うことで、地域社会における早期の自立の促進及び生活の安定を図る。						

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	40,021	33,349	36,027	37,003		
	決算	29,126	25,294	23,137			
	国・県支出	22,642	21,823	20,753	28,449		
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	6,484	3,471	2,384	8,554		
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		1,080	1,080	1,080	1,120		
人工	正規						
	再任用(31h)	0.3	0.3	0.3			
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)				0.4		
年間経費(予算又は決算+A+B)		30,206	26,374	24,217	38,123		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)

2022年度

分野

基本政策

政策

予算費目

所属コード

事業

(担当課)

(責任者)

(基準日)

05

01

02

01

001011000

09

福祉総務課

渡辺 貴史

2022.7.1

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- ・支援給付  
生活保護制度を準拠し、生活、住宅、医療、介護等の各種給付を行う。
- ・支援・相談員配置  
支援対象者の生活状況把握や、生活支援の助言を実施するため、支援・相談員を配置する。
- ・自立支援通訳等派遣  
支援対象者の日常生活に生じる困難を支援するため、通訳を派遣する。



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

##### (1) 事業の成果と課題

指標の達成度

- ・支援対象者は8世帯10人と少ないものの、生活保護制度に準拠した各種給付を行った。
- ・支援・相談員を1人配置し、支援対象者のニーズに応じた支援を行った。
- ・自立支援通訳を2人配置し、支援対象者の生活支援を実施した。

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・支援給付受給者の平均年齢は81歳となり、高齢化が進んでいる。



#### 6 事業の見直し (Action)

##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・法令や国通知等の定めに基づき、当初計画どおり業務を遂行した。

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・高齢化に伴う死亡廃止により、支援給付受給世帯は年々減少しているため、適切な業務の運営方法について検討していく必要がある。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- ・支援給付  
生活保護制度を準拠し、生活、住宅、医療、介護等の各種給付を行う。
- ・支援・相談員配置  
支援対象者の生活状況把握や、生活支援の助言を実施するため、支援・相談員を配置する。
- ・自立支援通訳等派遣  
支援対象者の日常生活に生じる困難を支援するため、通訳を派遣する。

## 事業シート (事業名) 10 法外援護事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

・社会福祉各法では援護できない者に対し、最低限度の食糧支援や交通費の支給等を行うことで、自立更生を図るとともに、行旅死亡人や引き取り手のない死亡人に対する葬祭を執行する。  
 ・自立の意思がありながらホームレスとなることを余儀なくされている者に対し、健康で文化的な生活を送るための自立支援を行うとともに、地域社会におけるホームレスに関する諸問題の解決を図る。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1987	-	一般会計	自治事務(法令義務)	行旅病人及行旅死亡人取扱法、ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法ほか

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	-	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

①貧困	②飢餓	③保健							
事業とゴールの関連性			・貧困者に対して緊急的な食料支援を行うことで、栄養状態の回復を図る。 ・緊急に援助を必要とするホームレスに、食事と宿所を提供する。						

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	7,572	7,380	7,226	5,943		
	決算	6,074	5,183	5,585			
	国・県支出	787	787	1,113	1,040		
	市債						
	その他	224	221	241	218		
	一般財源 一般会計繰入金	5,063	4,175	4,231	4,685		
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		1,400	1,400	1,400	720		
人工	正規	0.2	0.2	0.2			
	再任用(31h)				0.2		
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)		7,474	6,583	6,985	6,663		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- 1 行旅死亡人取扱い及び緊急援護事業
  - (1) 行旅死亡人等に対する葬祭費等の援護経費(官報掲載広告料、死体検案料、葬祭費)を執行する。
  - (2) 社会福祉各法では援護できない者への食糧支援(アルファ米、缶詰パン)を行う。
  - (3) 旅費欠乏者に対し、近隣自治体までの鉄道切符または現金を支給する。
- 2 ホームレス自立支援事業
  - (1) ホームレス巡回相談事業: 市内各所の巡回及びホームレスとの面談を行う。
  - (2) ホームレス緊急一時保護事業: 緊急に援助を必要とするホームレスに、食事と宿所を提供する。
  - (3) ホームレス入院協力料支給事業: 緊急搬送を受入れて治療を行った医療機関に、協力料を支給する。



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

- (1) 事業の成果と課題  
 指標の達成度
- 1 行旅死亡人取扱い及び緊急援護事業  
 上記(1)~(3)の事業を実施し、必要な援護を行った。
  - 2 ホームレス自立支援事業  
 上記(1)~(3)の事業を実施し、ホームレスの自立支援につなげることができた。
- (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)  
 ・昨今の無縁社会を背景に、身元不明者や無縁故者など、引き取り手のない遺骨の保管数は年々増加している。  
 ・これまでホームレスは減少を続けていたが、コロナの影響もあり、増加に転じた。(2021.1: 11人→2022.1: 17人)



#### 6 事業の見直し (Action)

- (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)  
 大項目  小項目  /  事業費  人工
- ・法令や国通知等の定めに基づき、当初計画どおり業務を遂行した。
- (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)  
 大項目  小項目  /  事業費  人工
- ・引き取り手のない遺骨の保管方法や保管スペースについて、他市の状況を参考に検討していく必要がある。  
 ・生活困窮者自立支援事業において、2022年度から一時生活支援事業(住居を持たない生活困窮者に対して、一定の期間において宿泊場所の供与や食事の提供等を行い、就労自立につなげる)を新たに開始するため、連携体制を構築していく。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- 1 行旅死亡人取扱い及び緊急援護事業
  - (1) 行旅死亡人等に対する葬祭費等の援護経費(官報掲載広告料、死体検案料、葬祭費)を執行する。
  - (2) 社会福祉各法では援護できない者への食糧支援(アルファ米、缶詰パン)を行う。
  - (3) 旅費欠乏者に対し、近隣自治体までの鉄道切符または現金を支給する。
- 2 ホームレス自立支援事業
  - (1) ホームレス巡回相談事業: 市内各所の巡回及びホームレスとの面談を行う。
  - (2) ホームレス緊急一時保護事業: 緊急に援助を必要とするホームレスに、食事と宿所を提供する。
  - (3) ホームレス入院協力料支給事業: 緊急搬送を受入れて治療を行った医療機関に、協力料を支給する。

## 事業シート (事業名) 11 生活困窮者自立支援事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

・生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の連携体制を構築する。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2009	-	一般会計	自治事務(法令義務)	生活困窮者自立支援法

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	-	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

①貧困	②飢餓	③保健							
事業とゴールの関連性			・自立相談支援により、生活困窮者の抱える課題を整理して、深刻な貧困状態に陥る前に各種社会保障制度の活用や医療受診等へつなげる。						

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	79,675	263,114	186,621	167,827		
	決算	79,100	249,566	164,907			
	国・県支出	55,290	195,283	126,014	121,415		
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	23,810	54,283	38,893	46,412		
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		7,000	8,260	6,560	5,320		
人工	正規	0.6	0.7	0.6	0.6		
	再任用(31h)			0.5			
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	1.0	1.2	0.2	0.4		
年間経費(予算又は決算+A+B)		86,100	257,826	171,467	173,147		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
自立支援窓口相談者数(人)		-	目標	650	650	650	650	650	650
			実績	819	2,482	2,255			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- ・生活困窮者自立支援事業
  - (1)生活困窮者自立支援法に基づき、中区と浜北区に相談窓口を設置し、全市を対象に、①自立相談支援事業、②就労準備支援事業、③家計改善事業、④キャリア形成支援事業を実施する。
  - (2)離職者等で就労能力及び就労意欲のある者のうち、住居を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住居確保給付金を支給する。



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

##### (1)事業の成果と課題

指標の達成度

- ・委託先自立相談支援窓口における新規相談者数(2021.4～2021.12)は1,893人で、前年同期間の1,968人と同程度で推移しており、高止まりの状態が続いているが、追加の委託契約による加配により、適切な支援体制を確保することができた。
- ・就労支援に関しては、前年同期間の109人からは減少しているものの、R3.4～R3.12で延べ86人を就職に導くことができおり、支援ノウハウの蓄積等により、就労支援機能の強化が着実に進んでいる。

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・新型コロナウイルスの影響による相談者の増加に対応するため、支援員を増員する必要がある。
- ・その一方で、新型コロナウイルスの収束までの期間や、増加している相談件数の予測が困難な状況にもある。
- ・新型コロナウイルスの影響により、住居を失った方からの相談が増加しているため、緊急に衣食住の確保が必要な生活困窮者に対する支援制度(一時生活支援事業)の設立が求められている。



#### 6 事業の見直し (Action)

##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・自立相談支援事業等の3事業を、各福祉事業の実績豊富な市内社会福祉法人に一体的に委託することで、相談受付・スクリーニング・アセスメント・支援計画策定等、国が求める適切な事業運営を実施することが出来た。
- ・目標を大きく上回る相談件数を達成するだけでなく、就労支援による就労自立、多重債務解消による家計改善、貧困の連鎖を防止するための学習支援などを通して、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援(アウトリーチによる寄り添い型支援)を実施し、生活困窮状態からの脱却や課題解決を図った。

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・2022年度からの新契約において、契約期間の見直し(3年→1年)や人員の増(3人加配)を行うが、コロナの収束状況を鑑みて、2023年度以降の契約内容(契約期間、業務内容、人員数等)について再検討する必要がある。
- ・一時生活支援事業(住居を持たない生活困窮者に対して、一定の期間において宿泊場所の供与や食事の提供等を行い、就労自立につなげる)を新たに開始するため、ホームレス自立支援事業との連携体制を構築していく。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- ・生活困窮者自立支援事業
  - (1)生活困窮者自立支援法に基づき、中区と浜北区に相談窓口を設置し、全市を対象に、①自立相談支援事業、②就労準備支援事業、③家計改善事業、④キャリア形成支援事業を実施する。
  - (2)住居を持たない生活困窮者に対して、一定の期間において宿泊場所の供与や食事の提供等を行って就労自立につなげるために、一時生活支援事業を開始する。
  - (3)離職者等で就労能力及び就労意欲のある者のうち、住居を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住居確保給付金を支給する。

# 事業シート

(事業名) 12 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業

## 1 基本情報

### (1) 事業目的・事業対象

国が定めた新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給要領に基づき、一定の要件を満たす困窮世帯に対して自立支援金を支給する。

### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等

### (3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							
重点戦略	—	(戦略項目)							

### (4) 関連するSDGsのゴール

①貧困	②飢餓	③保健							
事業とゴールの関連性			2022年6月30日が申請期限とされているため、2021～2022年度における時限的な事業である。						

## 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算			253,322	65,577		
	決算			103,096			
	国・県支出			98,180	65,577		
	市債						
	その他			4,916			
	一般財源 一般会計繰入金						
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)							
人工	正規						
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)				103,096	65,577		

## 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯に対して、自立支援金を支給することにより、就労による自立を促した。

- (1) 対象者 次のいずれかに該当する世帯
- ① 総合支援資金の再貸付が終了済または借入期間の最終月である。
  - ② 総合支援資金の再貸付が、不承認となった。
  - ③ 自立相談支援機関の支援決定を受けられず、総合支援資金の再貸付の申請が行えなかった。
  - ④ 緊急小口資金及び総合支援資金の初回貸付が終了済または借入期間の最終月である。
- (2) 支給額 単身世帯: 6万円/月、2人世帯: 8万円/月、3人以上世帯: 10万円/月
- (3) 支給期間 3ヶ月間
- (4) 再支給 自立支援金(初回)の給付済者に対し、一度に限り再支給(最大3か月)が可能
- (5) 申請期限 2022年6月30日



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

##### (1) 事業の成果と課題

指標の達成度

・2022年1月末時点の実績

相談数: 1,295世帯、申請数: 384世帯、決定数: 346世帯、支給済額: 53,520千円

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

・長期化するコロナの影響を受け、国は段階的に複数回の制度改正を行ってきたため、今後の状況によっては、再度の改正が実施される可能性もある。



#### 6 事業の見直し (Action)

##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

・法令や国通知等の定めに基づき、当初計画どおり業務を遂行した。

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

・申請期限が2022年6月30日末までとされており、2022年度は支払処理がメインとなるため、適切かつ効率的な業務の運営方法について検討していく必要がある。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯に対して、自立支援金を支給することにより、就労による自立を促す。

- (1) 対象者 次のいずれかに該当する世帯
- ① 総合支援資金の再貸付が終了済または借入期間の最終月である。
  - ② 総合支援資金の再貸付が、不承認となった。
  - ③ 自立相談支援機関の支援決定を受けられず、総合支援資金の再貸付の申請が行えなかった。
  - ④ 緊急小口資金及び総合支援資金の初回貸付が終了済または借入期間の最終月である。
- (2) 支給額 単身世帯: 6万円/月、2人世帯: 8万円/月、3人以上世帯: 10万円/月
- (3) 支給期間 3ヶ月間
- (4) 再支給 自立支援金(初回)の給付済者に対し、一度に限り再支給(最大3か月)が可能
- (5) 申請期限 2022年6月30日

## 事業シート (事業名) 13 友愛の福祉基金積立金

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

市民からの善意による寄附金を浜松市友愛の福祉基金へ積立て、その運用収入を社会福祉事業に活用するもの。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1980	—	一般会計	自治事務(その他)	浜松市友愛の福祉基金に関する条例

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							
重点戦略	—	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

①貧困		③保健							
事業とゴールの関連性		・市民からの善意の寄附金とその運用収入を、高齢者や障がい者を始めとする支援を必要とする方々に対する事業に充当し、健康的な生活を確保するとともに福祉を促進するもの。【貧困・保健】							

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	10,000	10,000	30,000	10,000		
	決算	6,040	4,991	30,000			
	国・県支出						
	市債						
	その他	6,040	4,991	30,000	10,000		
一般財源							
一般会計繰入金							
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		1,960	980	980	980		
人工	正規	0.2	0.1	0.1	0.1		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	0.2	0.1	0.1	0.1		
年間経費(予算又は決算+A+B)		8,000	5,971	30,980	10,980		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- ・市民からの善意の寄附金の受け入れと浜松市友愛の福祉基金への積み立てを行った。
- ・基金の適正な管理と運用収入の社会福祉事業への充当を行った。



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

##### (1) 事業の成果と課題

指標の達成度

・2021年度寄附金額 28,903,369円(18件)※見込み  
(参考)

- ・2020年度寄附金額 4,991,000円(53件)
- ・2019年度寄附金額 6,039,900円(66件)
- ・2018年度寄附金額 4,194,487円(78件)
- ・2017年度寄附金額 3,601,842円(65件)
- ・2016年度寄附金額 4,375,080円(87件)
- ・2015年度寄附金額 4,083,089円(98件)

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・市民(篤志家)から寄附を受け入れ、善意を生かした事業を継続して実施する必要がある。
- ・寄附金の件数及び1件あたりの金額増を図るため、パンフレットや市ホームページの内容を充実しPRしていく必要がある。
- ・高額寄附が多くなっていることから、迅速な受入等ができるよう、受け入れ体制を整備する。



#### 6 事業の見直し (Action)

##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・子どもの貧困や子育て支援に特化した「子どもの未来応援基金」が創出されたため、当該基金とのすみわけを行った。

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・寄附金の受け入れ件数増を図るため、パンフレットや市ホームページの内容を充実していく。
- ・担当者マニュアルを改訂するなど事務改善を行い、迅速な寄附金の受入等ができるよう、区役所と連携をはかり、受け入れ体制の充実を図っていく。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- ・市民からの善意の寄附金の受け入れと浜松市友愛の福祉基金への積み立てを行う。
- ・基金の適正な管理と運用収入の社会福祉事業への充当を行う。

## 事業シート (事業名) 14 社会福祉総務デジタル運営経費

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

・福祉総務課(社会福祉総務費)のデジタル関連事業を行う。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2021		一般会計	自治事務(法令義務)	

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							
重点戦略	—	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

① 貧困									
⑪ 都市		⑬ 気候変動							
事業とゴールの関連性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平常時から地域における貧困層や脆弱な立場にある人々への支援体制を充実させ、死者や被災者数の削減を目指す。【貧困】【都市】</li> <li>・地域内の助け合いの体制を構築することで、災害に対する強靱性を強化する。【気候変動】</li> </ul>								

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算			10,084	2,183		
	決算			9,851			
	国・県支出			1	1		
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金			9,850	2,182		
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)				1,960	1,960		
人工	正規			0.2	0.2		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)			0.2	0.2		
年間経費(予算又は決算+A+B)				11,811	4,143		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)									
2022年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	01	02	01	001011000	14	福祉総務課	渡辺 貴史	2022.7.1

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- ・住民基本台帳、個別システムとリンクしたシステムの管理。
- ・システム保守委託契約やシステム機器等賃貸借契約の締結、支払い。
- ・関係課との調整。
- ・地域の支援者である自治会へ避難行動要支援者名簿を配付。
- ・レセプト電子データ提供事務の実施。



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

##### (1) 事業の成果と課題

指標の達成度

- ・災害時に避難支援を必要とする避難行動要支援者の名簿システムの管理運営を適正に行った。
- ・より効率的な事業実施体制を整えるため、災害時要支援者管理システムを再構築した。

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・災害対策基本法等の関係法令の改正により、個別避難計画策定が努力義務化するなど、地域の支援体制のより一層の充実が求められている。



#### 6 事業の見直し (Action)

##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・災害時避難行動要支援者管理システムにより、要支援者情報の適切な管理、名簿の作成と配布ができた。

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・避難行動要支援者システムについては、継続して適正なシステム管理を行い、平常時から情報を開示することを同意した人については、地域の支援者に名簿情報を提供することで、災害時に適正な避難支援に役立てる。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- ・避難行動要支援システムの管理等を行う。
- ・レセプト電子データ提供事務を行う。

## 事業シート (事業名) 15 社会福祉総務運営経費(一般諸経費のみ)

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

--

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							
重点戦略	—	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

事業とゴールの 関連性
----------------

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	4,538	34,700	3,804	4,201		
	決算	3,543	22,166	2,422			
	国・県支出	488	17,735	468	794		
	市債						
	その他	214					
	一般財源	2,841	4,431	1,954	3,407		
	一般会計繰入金						
人件費(報酬等)(A)		971		507	1,196		
人件費(人工分)(B)		26,280	32,860	27,680	28,220		
人工	正規	3.4	4.3	3.2	3.5		
	再任用(31h)	0.3	0.3	0.3	0.1		
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	0.5	0.6	1.5	1.2		
年間経費(予算又は決算+A+B)		30,794	55,026	30,609	33,617		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

**4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)**



**5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)**

**(1) 事業の成果と課題**

指標の達成度

**(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)**



**6 事業の見直し (Action)**

**(1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)**

大項目  小項目  /  事業費  人工

**(2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)**

大項目  小項目  /  事業費  人工



**7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)**

**政策シート** 政策名 **02 すべての人が安心していきいきと暮らすことのできる地域福祉の推進**  
 予算費目名 **02 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業**

**1 基本情報**

**(1) 総合計画体系**

分野 **05 健康・福祉**

<b>理想の姿 (30年後)</b>	◆支え合いによって、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる。
<b>政策の柱 (10年後)</b>	◆地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいる。 ◆病気の発症や重症化を予防することにより、健康寿命が延びている。

**基本政策** **01 人と人とのつながりをつくる社会の実現**

**(2) 政策の概要(当年度(2022年度)実施内容)**

国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(2021年11月19日閣議決定)に基づき、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、困難に直面する市民の生活支援として、住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり10万円の給付金を支給する。

**(1) 対象者**

- ・住民税非課税世帯: 世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯(2021年12月10日に浜松市に住民登録がある世帯)
- ・家計急変世帯: 新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年1月以降に家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯

**(2) 申請期限** 2022年9月30日

**(3) 関連するSDGsのゴール**

① 貧困	⑩ 不平等	⑫ 生産・消費						
------	-------	---------	--	--	--	--	--	--

**2 政策コストの状況(千円)**

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
予算			10,456,792			
決算			5,736,413			
人件費(報酬等)(A)						
人件費(人工分)(B)			16,800	21,000		
年間経費(予算又は決算+A+B)			5,753,213	21,000		

**3 政策指標の状況**

政策指標	単位	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

**4 前年度(2021年度)政策評価**

**(1) 前年度(2021年度)実施内容**

国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(2021年11月19日閣議決定)に基づき、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、困難に直面する市民の生活支援として、住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり10万円の給付金を支給した。

**(2) 政策評価(政策の進捗及び課題)**

<b>&lt;進捗&gt;</b>	計画通り
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困難となっている市民に速やかに生活支援を行うため、住民税非課税世帯に対して速やかに支給ができるよう、可能な限り早期に確認書の発送を行い、支給を行った。</li> <li>・また、家計急変世帯については、申請開始前であっても、申請受付を行うことで早期の支給につなげた。</li> </ul>	

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業	—	—	—		21,000		3.0				
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						21,000		3.0				

※人工単価(千円) 正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

## 事業シート (事業名) 01 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

2021年12月20日に成立した国の補正予算(第1号)にともない、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、困難に直面する市民への生活支援として、住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金を1世帯当たり10万円支給する。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							
重点戦略	—	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

① 貧困									⑩ 不平等
	⑫ 生産・消費								
事業とゴールの関連性	給付金の申請期限が2022年9月30日とされており、2021年度から2022年度までの時限的な事業である。								

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算			10,456,792			
	決算			5,736,413			
	国・県支出			5,736,413			
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金						
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)				16,800	21,000		
人工	正規			2.0	3.0		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)			1.0			
年間経費(予算又は決算+A+B)				5,753,213	21,000		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円の給付金を支給した。

(1) 対象者

① 住民税非課税世帯

世帯全員の2021年度分の住民税均等割が非課税である世帯(2021年12月10日に浜松市に住民登録がある世帯)

② 家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響により2021年1月以降に家計が急変し、2021年度分の住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯

(2) スケジュール

- ・1月31日～ 住民税非課税世帯への確認書等発送
- ・2月14日～ 住民税非課税世帯への給付金支給開始
- ・3月7日～ 家計急変世帯の申請受付開始

(3) 申請期限

2022年9月30日



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

・2022年3月末時点の実績

① 住民税非課税世帯

確認書送付世帯数: 68,098世帯 支給世帯数: 52,685世帯 支給率: 77.4%

非課税申請受付数: 225世帯 支給世帯数: 75世帯 支給率: 33.3%

② 家計急変世帯 申請受付数: 294世帯 支給世帯数: 50世帯 支給率: 17.0%

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

・住民税非課税世帯への給付は2021年度でほぼ完了する見込みであるが、2022年度は家計急変世帯への給付が主な業務となる。



#### 6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工  拡大

・法令や国通知等の定めに基づき、当初計画どおり業務を遂行した。

・家計急変世帯のうち、早期に支給が必要な世帯の方を対象に、早期の申請を受け付けるなど、迅速かつ的確に家計への支援を行った。

(2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工  縮小

・区役所や関係機関と連携して、家計急変世帯への制度の周知啓発を行う。

・コールセンターと連携して、申請希望者への分かりやすい申請方法の案内を行う。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

家計急変世帯を主な対象として住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円の給付金を支給する。

(1) 対象者

① 住民税非課税世帯

世帯全員の2021年度分の住民税均等割が非課税である世帯(2021年12月10日に浜松市に住民登録がある世帯)

② 家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響により2021年1月以降に家計が急変し、2021年度分の住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯

(2) スケジュール

- ・1月31日～ 住民税非課税世帯への確認書等発送
- ・2月14日～ 住民税非課税世帯への給付金支給開始
- ・3月7日～ 家計急変世帯の申請受付開始

(3) 申請期限

2022年9月30日

**政策シート** 政策名 02 すべての人が安心していきいきと暮らすことのできる地域福祉の推進

予算費目名 03 災害救助費

1 基本情報

(1) 総合計画体系

分野 05 健康・福祉

<b>理想の姿 (30年後)</b>	◆支え合いによって、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる。
------------------------	---

<b>政策の柱 (10年後)</b>	◆地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいる。 ◆病気の発症や重症化を予防することにより、健康寿命が延びている。
------------------------	---

基本政策 01 人と人とのつながりをつくる社会の実現

(2) 政策の概要(当年度(2022年度)実施内容)

・火災や風水害、地震等の災害により被害を受けた世帯に対し、災害弔慰金・災害見舞金の支給により弔意等を表するとともに、災害援護資金の貸付により生活の立て直しを援護する。

(3) 関連するSDGsのゴール

③保健	⑬気候変動								
-----	-------	--	--	--	--	--	--	--	--

2 政策コストの状況(千円)

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
予算	13,485	13,485	13,485	13,485		
決算	2,734	1,350	2,750			
人件費(報酬等)(A)				72		
人件費(人工分)(B)	1,700	1,000	1,000	840		
年間経費(予算又は決算+A+B)	4,434	2,350	3,750	14,397		

3 政策指標の状況

政策指標	単位	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

4 前年度(2021年度)政策評価

(1) 前年度(2021年度)実施内容

・火災や風水害、地震等の災害により被害を受けた世帯に対し、災害弔慰金・災害見舞金の支給により弔意等を表するとともに、災害援護資金の貸付により生活の立て直しを援護する。

(2) 政策評価(政策の進捗及び課題)

<進捗>	計画通り
・本事業を実施することにより、り災世帯の生活立て直しにつながった。	

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	災害援護事業	—	—	—		14,397	13,485				0.3	72
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						14,397	13,485				0.3	72

※人工単価(千円) 正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

## 事業シート (事業名) 01 災害援護事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

・災害により被災した市民に対し、見舞金の支給や災害援護資金の貸付を行う災害援護事業を実施する。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1974	-	一般会計	法定受託事務 自治事務(その他)	災害弔慰金の支給等に関する法律等

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	-	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
	⑬気候変動								
事業とゴールの 関連性	・災害により被災した市民に対し、見舞金の支給や災害援護資金の貸付を行うことにより、広く市民に対して財政リスクから保護するとともに、気候関連災害や自然災害に対する適応能力を強化するもの。【保健・気候変動】								

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	13,485	13,485	13,485	13,485		
	決算	2,734	1,350	2,750			
	国・県支出				3,750		
	市債				3,300		
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	2,734	1,350	2,750	6,435		
人件費(報酬等)(A)					72		
人件費(人工分)(B)		1,700	1,000	1,000	840		
人工	正規	0.1					
	再任用(31h)	0.2	0.2	0.2			
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	0.1	0.1	0.1	0.3		
年間経費(予算又は決算+A+B)		4,434	2,350	3,750	14,397		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- ・火災、風水害等り災世帯見舞事業…り災の程度に応じて、災害弔慰金・見舞金を支給する。
  - ①全焼(全壊)1～5人世帯…10万円(6人以上世帯…世帯員1人増す毎に2千円を加算)
  - ②半焼(半壊)1～5人世帯… 5万円(6人以上世帯…世帯員1人増す毎に1千円を加算)
  - ③死亡…10万円    ④重傷…5万円    ⑤床上浸水… 2万円
- ・自然災害り災世帯資金貸付等事業…自然災害によるり災の程度に応じて、災害弔慰金及び災害障害見舞金を支給する。また、住居や家財の損害の程度に応じて災害援護資金の貸し付けをする。
  - ①災害弔慰金…世帯主死亡:500万円、世帯主以外の死亡:250万円
  - ②災害障害見舞金(災害により負傷し、または疾病にかかった人に対して支給)
    - 世帯の生計を主として維持していた場合:250万円、その他の場合:125万円
  - ③災害援護資金(貸付) 住居や家財の損害の程度に応じた貸付:150万円～350万円
  - ④災害弔慰金等支給審査委員会に関する事務(大規模災害発生時)



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

##### (1) 事業の成果と課題

指標の達成度

【自治事務】火災、風水害等り災世帯見舞事業

<実績見込:2022.3末現在>支給件数:32件

支給実績:2,750千円

<効果>本事業を実施することにより、り災世帯の生活立て直しにつながった。

【法廷受託事務】

<実績>なし

<効果>-

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

・近年、全国的に異常な自然災害が増えているため、各種援護制度やマニュアルの整理・整備を検討する。



#### 6 事業の見直し (Action)

##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

・り災世帯に対し、滞りなく災害見舞金及び弔慰金を支給しているものの、事務の効率化を図るため、浜松市の災害見舞金・弔慰金内規について、国及び県制度を参考に支給事務手続き等の見直しを検討した。

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

・事務の効率化を図るため、浜松市の災害見舞金・弔慰金内規について、必要に応じて国及び県制度を参考に支給事務手続き等の更新を図る。また、大規模災害に備え、各種援護制度の整理及びマニュアルの整備を検討する。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- ・火災、風水害等り災世帯見舞事業…り災の程度に応じて、災害弔慰金・見舞金を支給する。
  - ①全焼(全壊)1～5人世帯…10万円(6人以上世帯…世帯員1人増す毎に2千円を加算)
  - ②半焼(半壊)1～5人世帯… 5万円(6人以上世帯…世帯員1人増す毎に1千円を加算)
  - ③死亡…10万円    ④重傷…5万円    ⑤床上浸水… 2万円
- ・自然災害り災世帯資金貸付等事業…自然災害によるり災の程度に応じて、災害弔慰金及び災害障害見舞金を支給する。また、住居や家財の損害の程度に応じて災害援護資金の貸し付けをする。
  - ①災害弔慰金…世帯主死亡:500万円、世帯主以外の死亡:250万円
  - ②災害障害見舞金(災害により負傷し、または疾病にかかった人に対して支給)
    - 世帯の生計を主として維持していた場合:250万円、その他の場合:125万円
  - ③災害援護資金(貸付) 住居や家財の損害の程度に応じた貸付:150万円～350万円
  - ④災害弔慰金等支給審査委員会に関する事務(大規模災害発生時)

**政策シート** 政策名 02 すべての人が安心していきいきと暮らすことのできる地域福祉の推進

予算費目名 04 老人福祉費

1 基本情報

(1) 総合計画体系

分野 05 健康・福祉

**理想の姿 (30年後)** ◆支え合いによって、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる。

**政策の柱 (10年後)** ◆地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいる。  
◆病気の発症や重症化を予防することにより、健康寿命が延びている。

基本政策 01 人と人とのつながりをつくる社会の実現

(2) 政策の概要(当年度(2022年度)実施内容)

- ・健康寿命の延伸
- ・地域包括ケアシステムづくりの推進
- ・認知症対策の推進
- ・高齢者見守り・支援体制の拡充
- ・特別養護老人ホーム・介護付き有料老人ホームの整備の推進
- ・元気な高齢者が支援の必要な高齢者を支える新たな仕組みづくりの推進

(3) 関連するSDGsのゴール

③保健	⑧成長・雇用							
-----	--------	--	--	--	--	--	--	--

2 政策コストの状況(千円)

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
予算	58,700	56,347	44,881	48,137		
決算	45,606	54,528	42,003			
人件費(報酬等)(A)		440	218	261		
人件費(人工分)(B)	12,460	10,360	9,940	8,120		
年間経費(予算又は決算+A+B)	58,066	65,328	52,161	56,518		

3 政策指標の状況

政策指標	単位	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
健康寿命の延伸 ※厚生労働省 発表 健康寿命	歳	目標	男73.48 女76.44	男73.58 女76.54	男73.68 女76.64	男73.78 女76.74	男73.88 女76.84	男73.98 女76.94
		実績	男73.45 女76.58	—				
お達者度の延伸 ※静岡県発表 お達者度	歳	目標	男18.87 女21.90	男18.97 女22.00	男19.07 女22.10	男19.17 女22.20	男19.27 女22.30	男19.37 女22.40
		実績	—	—				
		目標						
		実績						

4 前年度(2021年度)政策評価

(1) 前年度(2021年度)実施内容

- ・健康寿命の延伸
- ・地域包括ケアシステムづくりの推進
- ・認知症対策の推進
- ・高齢者見守り・支援体制の拡充
- ・特別養護老人ホーム・介護付き有料老人ホームの整備の推進
- ・元気な高齢者が支援の必要な高齢者を支える新たな仕組みづくりの推進

(2) 政策評価(政策の進捗及び課題)

<進捗> 計画通り

第9次浜松市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(計画期間:2021年度~2023年度)に基づき、計画に掲げた政策及び重点施策を着実に推進することができた。

◇政策実現のために実施する事業一覧

No.	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	地域高齢者見守り・支援事業	—	—	○		22,736	16,595	0.6			0.6	261
2	高齢者生活支援事業	—	—	—		33,782	31,542	0.2			0.3	
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						56,518	48,137	0.8			0.9	261

※人工単価(千円) 正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

## 事業シート (事業名) 01 地域高齢者見守り・支援事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など、日常生活に不安を抱える高齢者が増加しているため、見守り・支援システムの構築を通して情報の共有化と連携を強化し、その実態把握、見守り・支援、介護・福祉サービスの提供の拡充を図る。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2003	—	一般会計	自治事務(その他)	

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							
重点戦略	—	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	ひとり暮らしなど日常生活に不安を抱える高齢者の安心安全な生活を支援するとともに、住民主体のネットワークに支えられる持続可能な地域づくりに寄与する。								

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	26,784	26,625	15,908	16,595		
	決算	19,490	26,625	13,295			
	国・県支出						
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	19,490	26,625	13,295	16,595		
人件費(報酬等)(A)			440	218	261		
人件費(人工分)(B)		8,120	7,980	7,700	5,880		
人工	正規	0.8	0.9	0.7	0.6		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	0.9	0.6	1.0	0.6		
年間経費(予算又は決算+A+B)		27,610	35,045	21,213	22,736		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
ひとり暮らし高齢者等情報把握者数(人)			目標	125,000	130,000	135,000	140,000	145,000	150,000
			実績	128,650	128,650	138,662			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)

2022年度 分野 基本政策 政策 予算費目 所属コード 事業 (担当課) (責任者) (基準日)  
05 01 02 04 001035000 02 高齢者福祉課 恒川 浩章 2022.7.1

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- ひとり暮らし高齢者等の実態調査及び見守り対象者の把握・情報管理  
・75歳以上のひとり暮らし又は75歳以上のみの高齢者世帯方や、その他支援の必要な人の実態を調査(全件調査)
- あんしん情報キットの配布  
・ひとり暮らし高齢者等に緊急連絡先や持病等の必要情報を収納するキットを配布
- あんしん一時宿泊事業  
・特別養護老人ホームと契約し、緊急対応が必要な場合365日24時間受入可能な体制を構築(緊急宿泊事業)  
・心身の状況等で在宅生活が困難な高齢者の滞在場所の確保、一時的な宿泊提供により日常生活を支援(短期宿泊事業)
- 見守り支援の啓発  
・地域における高齢者の見守り活動に関する研修会、情報交換会等を開催
- 通報受け皿機能の構築  
・高齢者の異変を発見した際の通報の受け皿の整備(24時間対応)
- 避難行動要支援者意向調査業務



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

##### (1) 事業の成果と課題

指標の達成度

- ひとり暮らし高齢者等の実態調査及び見守り対象者の把握・情報管理  
・2021年度は、75歳以上のひとり暮らし又は75歳以上のみの高齢者世帯方や、その他支援の必要な人の実態を調査した(全件調査)
- あんしん情報キットの配布  
ひとり暮らし高齢者等に緊急連絡先や持病等の必要情報を収納するキットを配布
- 高齢者あんしん宿泊事業  
①【緊急宿泊】延利用者数10人、延利用日数43日  
②【短期宿泊】延利用者数56人、延利用日数1244日
- 見守り支援の啓発  
地域における高齢者の見守り活動に関する研修会、情報交換会等を開催
- 通報受け皿機能の構築(2022.3末現在) 通報受理件数: 820件(2012年度からの累計、2021年度は110件)
- 避難行動要支援者意向調査業務(2021年度分、2022.3末現在)  
調査対象者数: 2,938人 返送人数2,181人、返送率74.3%、同意状況: 140人が同意

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)



#### 6 事業の見直し (Action)

##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・計画どおり事業を実施した。

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・関係機関との連携を図りながら、事業を進めていく。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- ひとり暮らし高齢者等の実態調査及び見守り対象者の把握・情報管理  
・2022年度は、2021年度の全件調査以降新たに75歳以上のひとり暮らし又は75歳以上のみの高齢者世帯となった方や、その他支援の必要な人の実態を調査する(追加調査)
- あんしん情報キットの配布  
・ひとり暮らし高齢者等に緊急連絡先や持病等の必要情報を収納するキットを配布
- あんしん一時宿泊事業  
・特別養護老人ホームと契約し、緊急対応が必要な場合365日24時間受入可能な体制を構築(緊急宿泊事業)  
・在宅生活が困難な高齢者の滞在場所の確保、一時的な宿泊提供により日常生活を支援(短期宿泊事業)
- 見守り支援の啓発  
・地域における高齢者の見守り活動に関する研修会、情報交換会等を開催
- 通報受け皿機能の構築  
・高齢者の異変を発見した際の通報の受け皿の整備(24時間対応)
- 避難行動要支援者意向調査業務

## 事業シート (事業名) 02 高齢者生活支援事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

在宅のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等に対して、日常生活上のサービスを行うことにより、自立した生活を支援する。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1975	—	一般会計	自治事務(その他)	浜松市高齢者地域支援事業実施要綱

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							
重点戦略	—	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	高齢者緊急通報システム事業、日常生活用具給付等事業はいずれも、身体的・経済的に日常生活上の不安を抱える高齢者の在宅生活能力の強化を図り、いずれの高齢者も自立した生活を等しく継続できるようにすることを目指すものである。								

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	31,916	29,722	28,973	31,542		
	決算	26,116	27,903	28,708			
	国・県支出						
	市債						
	その他	1,619	2,294	2,463	2,224		
	一般財源	24,497	25,609	26,245	29,318		
	一般会計繰入金						
	人件費(報酬等)(A)						
	人件費(人工分)(B)	4,340	2,380	2,240	2,240		
人工	正規	0.5	0.3	0.2	0.2		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	0.3	0.1	0.3	0.3		
年間経費(予算又は決算+A+B)		30,456	30,283	30,948	33,782		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
緊急通報システム利用者数(人)			目標	1,900	1,906	1,300	1,300	1,300	1,300
			実績	1,340	1,334	1,305			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- ① 高齢者緊急通報システム事業
  - ・ひとり暮らし高齢者の緊急時における通報体制を確保し不安を解消するため、緊急通報システムを貸与
- ② 高齢者日常生活用具給付等事業
  - ・ひとり暮らし高齢者に必要な日常生活用具として、防火に配慮が必要な高齢者に対して電磁調理器・自動消火器を給付



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

##### (1) 事業の成果と課題

指標の達成度

- ① 高齢者緊急通報システム事業(2022.3末現在)
  - ひとり暮らし高齢者の緊急時における通報体制を確保し不安を解消するため、緊急通報システムを貸与  
設置台数:1,305台
- ② 高齢者日常生活用具給付等事業(2022.3末現在)
  - ひとり暮らしで防火に配慮が必要な高齢者に対して電磁調理器・自動消火器を給付  
給付実績 電磁調理器:16台 自動消火器:0台

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

ひとり暮らし高齢者の増加に伴い、緊急時における不安解消への準備は、命に係わる重要な施策である。



#### 6 事業の見直し (Action)

##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・【高齢者緊急通報システム事業】ひとり暮らし高齢者に対し、緊急通報システムの貸与を計画どおり実施した。また、これまでに、契約単価の整理・統一や合併前設置分の機器更新に伴う措置委託料の減額、利用対象者の拡大を実施している。
- ・【高齢者日常生活用具給付等事業】ひとり暮らしで防火に配慮が必要な高齢者に対して電磁調理器・自動消火器の給付を計画どおり実施した。

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・【高齢者緊急通報システム事業】今後は通信機器の進化に応じた他の手法への転換の可能性を検討する。
- ・【高齢者日常生活用具給付等事業】自動消火器は近年の給付件数が増えつつあり、裸火を使用しない電磁調理器を利用して火災予防に努めることが防火の観点から有効かつ効果的であることから、2022年度より給付対象品目から自動消火器を除外する。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- ① 高齢者緊急通報システム事業
  - ・ひとり暮らし高齢者の緊急時における通報体制を確保し不安を解消するため、緊急通報システムを貸与する。
- ② 高齢者日常生活用具給付等事業
  - ・ひとり暮らし高齢者に必要な日常生活用具として、防火に配慮が必要な高齢者に対して電磁調理器を給付する。

**政策シート** 政策名 02 すべての人が安心していきいきと暮らすことのできる地域福祉の推進

予算費目名 05 労働・雇用事業費

1 基本情報

(1) 総合計画体系

分野 05 健康・福祉

理想の姿 (30年後)	◆支え合いによって、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる。
政策の柱 (10年後)	◆地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいる。 ◆病気の発症や重症化を予防することにより、健康寿命が延びている。

基本政策 01 人と人とのつながりをつくる社会の実現

(2) 政策の概要(当年度(2022年度)実施内容)

- ・健康寿命の延伸
- ・地域包括ケアシステムづくりの推進
- ・認知症対策の推進
- ・高齢者見守り・支援体制の拡充
- ・特別養護老人ホーム・介護付き有料老人ホームの整備の推進
- ・元気な高齢者が支援の必要な高齢者を支える新たな仕組みづくりの推進

(3) 関連するSDGsのゴール

⑧成長・雇用							
--------	--	--	--	--	--	--	--

2 政策コストの状況(千円)

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
予算	62,844	62,844	62,844	62,844		
決算	62,844	62,844	62,844	62,844		
人件費(報酬等)(A)						
人件費(人工分)(B)	980	980	1,540	700		
年間経費(予算又は決算+A+B)	63,824	63,824	64,384	63,544		

3 政策指標の状況

政策指標	単位	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
健康寿命の延伸 ※厚生労働省 発表 健康寿命	歳	目標	男73.48 女76.44	男73.58 女76.54	男73.68 女76.64	男73.78 女76.74	男73.88 女76.84	男73.98 女76.94
		実績	男73.45 女76.58	—				
		目標	男18.87 女21.90	男18.97 女22.00	男19.07 女22.10	男19.17 女22.20	男19.27 女22.30	男19.37 女22.40
		実績	—	—				
		目標						
		実績						

4 前年度(2021年度)政策評価

(1) 前年度(2021年度)実施内容

- ・健康寿命の延伸
- ・地域包括ケアシステムづくりの推進
- ・認知症対策の推進
- ・高齢者見守り・支援体制の拡充
- ・特別養護老人ホーム・介護付き有料老人ホームの整備の推進
- ・元気な高齢者が支援の必要な高齢者を支える新たな仕組みづくりの推進

(2) 政策評価(政策の進捗及び課題)

<進捗>	計画通り
第9次浜松市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(計画期間:2021~2023年度)に基づき、計画に掲げた政策及び重点施策を着実に推進することができた。	

◇政策実現のために実施する事業一覧

No.	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	シルバー人材センター支援事業	○	○	○		63,544	62,844	0.1				
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						63,544	62,844	0.1				

※人工単価(千円) 正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

## 事業シート (事業名) 01 シルバー人材センター支援事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

高齢者の就業機会の増大と生きがいの充実を図る。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1982	—	一般会計	自治事務(法令義務)	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	○	(施策)	I-2(2)ウ						
重点戦略	○	(戦略項目)	20	122					

#### (4) 関連するSDGsのゴール

									⑧成長・雇用
事業とゴールの関連性	高年齢者就業機会確保事業を実施する(公社)シルバー人材センターを支援することで、高年齢者の就業機会の増大と生きがいの充実、社会参加の促進を図る。								

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	62,844	62,844	62,844	62,844		
	決算	62,844	62,844	62,844	62,844		
	国・県支出						
	市債						
	その他						
	一般財源	62,844	62,844	62,844	62,844		
	一般会計繰入金						
	人件費(報酬等)(A)						
	人件費(人工分)(B)	980	980	1,540	700		
人工	正規	0.1	0.1	0.1	0.1		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	0.1	0.1	0.3			
年間経費(予算又は決算+A+B)		63,824	63,824	64,384	63,544		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
シルバー人材センター会員数(人)	I-2(2) ウ	20,122	目標	4,500	4,565	4,590	4,615	4,640	4,665
			実績	4,575	4,402	4,370			
会員の就業率(%)		20,122	目標	80	80	80	80	80	80
			実績	77.8	73.8	80.6			
契約金額(百万円)			目標	1,736	1,754	1,771	1,789	1,807	1,825
			実績	1,805	1,685	1,749			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)

2022年度 分野 基本政策 政策 予算費目 所属コード 事業 (担当課) (責任者) (基準日)  
05 01 02 05 001035000 01 高齢者福祉課 恒川 浩章 2022.7.1

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

【2019-2022重点戦略項目 No.20、122】

定年退職後等において就業を通じて、労働能力を活用したいと望む健康な高齢者に、日常生活に密着した臨時的・短期的な仕事の提供を行うことにより、高齢者の就業機会の増大と生きがいの充実に努めるとともに活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする公益社団法人浜松市シルバー人材センターの事業に要する経費に対し、補助金を交付する。



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

##### (1) 事業の成果と課題

指標の達成度

定年退職後等において就業を通じて、労働能力を活用したいと望む健康な高齢者に、日常生活に密着した臨時的・短期的な仕事の提供を行うことにより、高齢者の就業機会の増大と生きがいの充実に努めるとともに活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする公益社団法人浜松市シルバー人材センターの事業に要する経費について補助金を交付した。

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

高齢者の就業機会の増大と生きがいの充実、地域参加の促進を図ることを目的としてシルバー人材センターへ活動費補助金を交付しているが、補助金を起因とする民業圧迫とならないように配慮が必要。



#### 6 事業の見直し (Action)

##### (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

・「外郭団体コミットメント(計画期間:2017~2019年度)」の終了に伴い、「浜松市外郭団体評価書(計画期間:2020~2024年度)」で進捗を確認した。

・公益社団法人浜松市シルバー人材センターの事業に要する経費について補助金を交付した。

##### (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

・「浜松市外郭団体評価書(計画期間(計画期間:2020~2024年度))」内にある事業の進捗を管理し、高齢者の生きがいの充実、地域経済の活性化、経営の健全化を図る。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

【2019-2022重点戦略項目 No.20、122】

定年退職後等において就業を通じて、労働能力を活用したいと望む健康な高齢者に、日常生活に密着した臨時的・短期的な仕事の提供を行うことにより、高齢者の就業機会の増大と生きがいの充実に努めるとともに活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする公益社団法人浜松市シルバー人材センターの事業に要する経費に対し、補助金を交付する。



**政策シート** 政策名 02 すべての人が安心していきいきと暮らすことのできる地域福祉の推進

予算費目名 06 介護保険事業特別会計

1 基本情報

(1) 総合計画体系

分野 05 健康・福祉

**理想の姿 (30年後)** ◆支え合いによって、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる。

**政策の柱 (10年後)** ◆地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいる。  
◆病気の発症や重症化を予防することにより、健康寿命が延びている。

基本政策 01 人と人とのつながりをつくる社会の実現

(2) 政策の概要(当年度(2022年度)実施内容)

- ・健康寿命の延伸
- ・地域包括ケアシステムづくりの推進
- ・認知症対策の推進
- ・高齢者見守り・支援体制の拡充
- ・特別養護老人ホーム・介護付き有料老人ホームの整備の推進
- ・元気な高齢者が支援の必要な高齢者を支える新たな仕組みづくりの推進

(3) 関連するSDGsのゴール

③保健	⑩不平等	⑯平和							
-----	------	-----	--	--	--	--	--	--	--

2 政策コストの状況(千円)

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
予算	14,760	16,892	20,350	19,102		
決算	10,349	9,764	12,020			
人件費(報酬等)(A)						
人件費(人工分)(B)	5,880	5,880	6,300	4,900		
年間経費(予算又は決算+A+B)	16,229	15,644	18,320	24,002		

3 政策指標の状況

政策指標	単位	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
健康寿命の延伸 ※厚生労働省 発表 健康寿命	歳	目標	男73.48 女76.44	男73.58 女76.54	男73.68 女76.64	男73.78 女76.74	男73.88 女76.84	男73.98 女76.94
		実績	男73.45 女76.58	—				
		目標	男18.87 女21.90	男18.97 女22.00	男19.07 女22.10	男19.17 女22.20	男19.27 女22.30	男19.37 女22.40
		実績	—	—				

4 前年度(2021年度)政策評価

(1) 前年度(2021年度)実施内容

- ・健康寿命の延伸
- ・地域包括ケアシステムづくりの推進
- ・認知症対策の推進
- ・高齢者見守り・支援体制の拡充
- ・特別養護老人ホーム・介護付き有料老人ホームの整備の推進
- ・元気な高齢者が支援の必要な高齢者を支える新たな仕組みづくりの推進

(2) 政策評価(政策の進捗及び課題)

<進捗> 計画通り

第9次浜松市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(計画期間:2021年度～2023年度)の1年目として、計画に掲げた政策及び重点施策を着実に推進することができた。

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	介護保険事業	—	—	—		24,002	19,102	0.7				
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						24,002	19,102	0.7				

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

## 事業シート (事業名) 01 介護保険事業

### 1 基本情報

#### (1) 事業目的・事業対象

高齢者が地域で自立した生活を送ることができるよう、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」のサービスが切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」づくりを推進する。

#### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2006	—	特別会計	自治事務(法令義務)	介護保険法、高齢者虐待防止法、浜松市成年後見制度に係る後見人等の報酬助成に関する要綱

#### (3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							
重点戦略	—	(戦略項目)							

#### (4) 関連するSDGsのゴール

		③保健							⑩不平等
						⑬平和			
事業とゴールの 関連性	認知症高齢者や虐待を受けている高齢者が円滑に成年後見制度の利用ができるよう相談に応じるとともに、高齢者虐待の早期発見・早期対応のため体制づくりを行うことで、高齢者福祉を促進する。								

### 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	14,760	16,892	20,350	19,102		
	決算	10,349	9,764	12,020			
	国・県支出	5,485	5,431	6,817	9,703		
	市債						
	その他	84	61	47	2,296		
	一般財源	2,185	2,163	2,715	3,869		
	一般会計繰入金	2,595	2,109	2,441	3,234		
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		5,880	5,880	6,300	4,900		
人工	正規	0.8	0.8	0.9	0.7		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	0.1	0.1				
年間経費(予算又は決算+A+B)		16,229	15,644	18,320	24,002		

### 3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
成年後見制度利用支援 申立件数 (件)			目標	18	20	45	50	55	60
			実績	34	42	24			
成年後見制度利用支援 報酬支払 件数(件)			目標	35	40	70	80	90	100
			実績	47	52	58			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

#### 4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- ・包括的支援事業  
虐待防止・困難事例対応事業(高齢者虐待の早期発見・早期対応のための体制づくりを行う。)
- ・任意事業  
成年後見制度利用支援事業(認知症高齢者や虐待を受けている高齢者が円滑に成年後見制度の利用ができるよう相談に応じるとともに、人権擁護の観点から市長申立の必要がある高齢者の支援を行う。)



#### 5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

- (1)事業の成果と課題  
指標の達成度
- ・【虐待防止・困難事例対応事業】  
高齢者虐待の早期発見・早期対応のための体制づくりを行った。  
虐待防止支援対応・処遇改善検討会議の開催:10回  
虐待防止講演会の開催:1回  
虐待防止連絡会の開催:1回  
虐待防止担当者研修会の開催:1回
  - ・【成年後見制度利用支援事業】  
認知症高齢者や虐待を受けている高齢者が円滑に成年後見制度の利用ができるよう相談に応じるとともに、人権擁護の観点から市長申立の必要がある高齢者の支援を行った。  
市長申立件数:24件 (目標値:45件)  
成年後見人等報酬助成件数:58件 (目標値:70件)
- (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)  
介護保険法の改正により、全事業所に虐待防止のための体制整備や研修の実施等が義務付けられ、運営規定に定めることとされた。超高齢社会により、高齢者の権利擁護や虐待防止が求められる場面が増加している。



#### 6 事業の見直し (Action)

- (1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)
- 大項目  小項目  /  事業費  人工
- ・【虐待防止・困難事例対応事業】高齢者虐待防止担当者研修会の実施、高齢者虐待防止連絡会の開催、事業所・施設向け高齢者虐待防止研修会の開催等による虐待防止への取り組みは計画どおりに遂行できた。
  - ・【成年後見制度利用支援事業】成年後見制度の利用に関する相談、市長申立の手續等の相談、後見人等の報酬助成等の相談など、成年後見制度利用促進支援の取り組みはに計画どおり遂行できた。
- (2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)
- 大項目  小項目  /  事業費  人工
- ・今後も認知症高齢者等の増加により虐待発生のリスクが見込まれるため、高齢者虐待の防止、早期発見ならびに援助者のスキルアップを図る。
  - ・必要な人に成年後見制度の利用が図れるよう、成年後見制度利用促進に向けての課題を整理し、支援のあり方を検討していく。



#### 7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- ・包括的支援事業  
虐待防止・困難事例対応事業(高齢者虐待の早期発見・早期対応のための体制づくりを行う。)
- ・任意事業  
成年後見制度利用支援事業(認知症高齢者や虐待を受けている高齢者が円滑に成年後見制度の利用ができるよう相談に応じるとともに、人権擁護の観点から市長申立の必要がある高齢者の支援を行う。)